第2回(平成26年度第1回)充填関係基準分科会 議事録

- 1. 日時:平成26年9月5日(金)10:00~12:00
- 2. 場所:石油エネルギー技術センター 第1、2会議室
- 3. 出席者(一部敬称略):

委員 山梨主査、近藤委員、古田委員、中村委員、斎藤委員、片岡委員(山口委員 代理)、吉村委員、米倉委員(桝本委員代理)、名取委員、蓮仏委員

水素充填基準検討会 田島主査

経産省 高圧ガス保安室 遠藤室長補佐、肥後専門職、山田係長、今井係長 KHK 篠田

HySUT 粟津

JPEC 川付、吉田、小森、佐藤、齊藤、三枝

4. 確認事項

• 圧縮水素充填技術基準改定(案)については、基本的に異議なく承認されたものの、 以下の諸点を対応の上、速やかに書面審議にて諾否を確認し、水素インフラ規格基 準員会に上程することとする。

指摘事項:

- ① 現行の基準『JPEC-S 0003 (2012)』に準拠したスタンドで、国際圧縮水素自動車燃料装置用容器に充填することは問題ないが、自主基準案ではそれが認められないように読み取れるので、その点修正すること
- ② 『7.1供給燃料温度区分に基づく供給燃料温度制御』での「供給燃料温度は常に-40℃以上でなければならない。」については、7.2で規定される3種の燃料温度との区別を明確にすること
- ③ SAE J2601 においては、性能目標として「3分充塡」を重視しており、それに 係る充塡時間の定義も明確にしている。その点を踏まえて、本基準において、 間接的にでもその趣旨を反映すること
- ④ 目次を加えること

5. 質疑概要

供給燃料温度下限に対する温度管理指標

委員:自主基準案の7.1の冒頭に、供給温度は常にマイナス40℃以上でなければならない記載されているが、供給燃料温度に関しては、7.2のところに3つの供給燃料温度が定義されている。これは3つの供給燃料温度のうち、平均されたものではないので、その点を明確に示す必要があると考える。

事務局:指摘に沿って、見直しを行うこととする。

現行基準での GTR 容器への充塡

委員:2. 適合範囲の記載内容を見ると、新しい国際圧縮水素自動車燃料装置用容器に 対しては、現行基準 (JPEC-S 0003 (2012)) に則った充填は認められていないように思

えるが、できないということか?

事務局:現行基準に従って、国際圧縮水素自動車燃料装置用容器に充塡を行うことは安

全上問題ないので、特にそれを否定するものではない。

委員:事務局の認識で問題ないと考えるが、そうであれば、否定していると読み取れる

ような内容は避けてほしい。

事務局:指摘を踏まえて、文言の見直しを図る。

3分充填に係る基準への言及

委員:充填条件により充填時間が変化するため、いわゆる3分充填に関して定義ないし は3分充填を目指すための充填条件が必要になる。この点を踏まえて、SAE J2601では

充填条件を明記している。

今後の論議のベースのためにも、何らかの形で SAE J2601 での記載内容を自主基準に導

入しておくことが望ましいと考える。

ただし、自主基準は性能要求を示すものではないので、本文中に記載することは妥当性

を欠くことも考えられるので、解説に記載するといったことも考えられる。

委員:自主基準に充填時間というような性能要求に係る内容を記載することに関しては

自社に持ち帰って検討したい。

事務局:本件については。記載内容に関して関係委員と調整の上、別途修正案を書面審

議として別途諮ることとしたい。

目次作成要望

委員:目次を作っていただきたい。

事務局:了解した。

5. 今後の対応

上記審議結果を踏まえて、圧縮水素充塡技術基準改定(案)の修正版を作成し、早急に書面投票に付することとする。

以上